

## 視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視 察 委 員 会 | 芸備線沿線協議会議連団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 期 間       | 令和7年11月25日(火)～ 令和7年11月25日(火)<br>(15:30から17:00)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 視 察 先     | 国土交通省 総合施策局 地域交通課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 視 察 用 務   | ・「交通空白」解消に向けた取組状況について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 視察先対応者    | (説明者) 国土交通省 総合政策局 地域交通課 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 概要及び所見    | <p>【概要】</p> <p>1, 地域交通の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国的に人工現象・高齢化が進む中、特に地方部では、「買い物」、「医療」、「教育」など日常生活に不可欠なサービスの再編が急速に進んでいる。</li> <li>●都市部においても、三大都市圏等の一部を除き、人工現象局面に入っている。地方部と同様なサービスの再編が進んでいくものと考えられる。</li> <li>■高度成長期には→交通サービスの安定供給に向けて、交通事業者の独占と内部補助がされていた。</li> <li>■1980年代～ →民間活力・競争を通じて効率的・多様な交通サービスの提供されている。</li> <li>■2000年代～ →自治体を中心とする地域が「望ましいネットワーク」通追求している</li> </ul> <p>2, 「交通空白」の解消にむけた取組</p> <p><u>取組内容</u></p> <p>① 「地域の足対策」と「観光の足対策」</p> |

●地域の足対策＝全国の自治体において、タクシー、乗合タクシーなどを地域住民が利用出来る状態を目指す。

●観光の足対策＝空港や駅などの主要交通結節点において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

## ②「日本版ライドシェア」や公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

「交通空白解消・集中対策期間」における取組方針（概要）

集中対策期間は（令和7年～9年度）において、全国の「交通空白」解消に早急に取り組むとともに、集中対策期間も見据え、加速する人工現象・高齢化への対応やインバウンドの地方誘客に向け、今後発生する「交通空白」への対応のほか、「交通空白」を発生させない先手の対応に向け、自治体等における「交通空白」解消に向けて持続可能な体制づくりを推進する。

〈国による総合的な後押し〉

- ① 地方運輸局等による首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援。
- ② 制度・事例等に係る情報・知見の提供。
- ③ 実証・実装等に向けた十分な財政支援。
- ④ 「交通空白」解消・官民連携プラット」フォーム。
- ⑤ 新たな制度的枠組みの構築。

## 3. 関連した予算について

（令和8年度予算概算要求案）

●運転者等の担い手不足に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。

●判明した全国約2500の「交通空白」について、「取り組み方針2025」に基づき集中対策期間（R7～R9）での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

## 【所見】

今回、国土交通省の方から、レクチャーいただいた内容は、「交通空白」を解消するための取組や現状を伺いました。取組としては、地域の足と観光の足の両方を考えたもので全国の自治体においてタクシーやライドシェア等が利用出来る状態を目指している。特に日本版ライドシェアや公共ライドシェア等のバージョンアップも全国に普及していることがわかった。

状況としては、令和6年7月から解消本部会議をこれまで11回開催している。交通関係者のほか、商業・農業・エネルギー・金融・保険・福祉・教育・観光・など幅広い分野の方が参画している。

自治体が必要としている支援策としては、

・予算面の支援

74,0%

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度に係る情報や知見の提供 51,8%</li> <li>・担当者のマンパワー不足に対する支援 40,3%</li> <li>・体制の構築 38,6%</li> </ul> <p>とあげられている。</p> <p>国による総合的な後押しとしては、実証実験や新しい制度の枠組みの構築をしていただいているものの、短時間では結果が出ないことが多いため、期間を十分にとってデータ分析していただきたいとお願いしたいと考えます。</p> <p>地域の交通空白は 2057 地区を 2000 地区の解消と観光の交通空白は 462 地点を 460 地点の解消を目途にされていることは大変に大きな期待です。3 年間と言わずにもう少し長い目での取組をお願いしたいと感じました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 視察等報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 中原 秀樹

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視 察 委 員 会 | 芸備線沿線協議会議連団                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 期 間       | 令和 7 年 11 月 25 日(火)～ 令和 7 年 11 月 25 日(火)<br>(15:30から17:00)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 視 察 先     | 国土交通省 総合施策局 地域交通課 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 視 察 用 務   | ・「交通空白」解消に向けた取組状況について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 視察先対応者    | (説明者) 国土交通省 鉄道局 鉄道事業課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 概要及び所見    | <p>【概要】</p> <p>昭和 62 年の国鉄改革時、JR各社においては、都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の経営環境を前提にすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持することが可能と考えられていた。40 年が経過して、人工減少、少子高齢化、乗用車保有数の増加、高速自動車の整備、高速バスの運行形態の拡大などが原因で、鉄道の利用が減っていることも考えられる。</p> <p>ローカル鉄道の再構築に係る制度の概要としては、国が組織するもので構成員は、国・地方公共団体・鉄道事業者等。※当面輸送密度 1000 人／日未満の線区を対象<br/>実証実験を通じて実効性を検証し、再構築方針の決定をするものになっている。(令和 5 年度に創設)</p> <p>【鉄道事業再構築事業】</p> <p>○大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした地域旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な状況の路線(旅客輸送密度 4000 人未満の区間が目安)が対象</p> <p>○鉄道事業再構築事業実施計画を作成し、計画に記載の施策を実施。</p> |

**支援措置**

○地域公共交通計画及び立地適正化計画その他おまちづくり・観光計画等において、中長期的に必要なネットワークを位置づけた場合に、ネットワーク形成に必要な鉄道施設整備等に関して、社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）等の活用が可能

**【地域公共交通再構築事業】**

○交付金事業者は地方公共団体

○補助率は 1/2 ※JR本州 3 社又は大手民鉄の路線については 1/3

○交付対象事業は、鉄道施設整備。バス施設整備。

**〈補助要件〉**

- 1, 地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定
- 2, 地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略との相互連携
- 3, 事業の効果（実行性）を確認するための目標設定
- 4, 実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

**【所見】**

今回、ローカル鉄道の再構築について学びました。国鉄から民営化となって 40 年がたとうとしていますが、当初の思いとは違い、多くの課題が地域交通を圧迫していることがわかった。特にコロナや人工減少など、減便や投資抑制等で公共交通としての利便性が大きく低下し、利用者が逸走を招き負のスパイラルと化している現状。これは三次・庄原でも同じであると感じた。

芸備線や福塩線などの鉄道に支援する。鉄道事業再構築事業では、地方公共団体等の支援、利便性向上施策を実施、事業構造の変更の内容で、当該路線の輸送を維持することが目的としている。国土交通省は交付金を活用することを可能にして総合的なパッケージにより重点的に支援をしてくれている。

全国的には、鉄道が廃止になっても、空白地域にならないように、デマンドタクシーやバスなどを組み合わせている。鉄道だけを守ると言うのではなく、いかに国民に利用しやすい公共交通にするかが大切だとも感じた。

西日本の芸備線の状況としては、令和 5 年 10 月 3 日に JR に西日本が中国運輸局に対して、備中神代～備後庄原の区間について再構築協議会の設置の要請書を提出している。令和 6 年 1 月に芸備線再構築協議会が設置された。

これまで、再構築協議会の開催実績は 2 年間で 5 回開催されている。利用状況も少しずつ増えてきている。今後も事業の延長を強く要望しています。今後の動向もしっかりと関ししながら、可能な限り芸備線の再構築が前向きなものになるよう活動も拡大していきます。

以上

# 陳 情 書

国土交通省 大臣 金子恭之 様

ローカル線の安定的な維持確保に向け  
た国の取組を求める陳情について

|           |      |
|-----------|------|
| 庄原市議会議員   | 徳永泰臣 |
| 広島市議会議員   | 若林新三 |
| 三次市議会議員   | 増田誠宏 |
| 安芸高田市議会議員 | 山本数博 |

令和 7 年 11 月 26 日

## 陳 情 内 容

平素より国政にご尽力されておられることに敬意を表します。

さて、この度、別紙の「JR 芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に向けた国の取組を求める意見書」を広島市、安芸高田市、庄原市議会9月定例議会において採択しました。三次市議会では12月定例議会での提出予定にしております。このことを受けまして、採択された市議会においては、別紙のとおり関係機関へ意見書を提出したところであります。これに併せて、JR 芸備線の維持とさらなる利活用を望む沿線議員により、所管である国土交通省に対しまして、さらなる取組を要請することに致しました。

ご多忙のこととは存じますが、下記の事項について、国において特段の措置を講ずるよう陳情致します。

### 記

1. 国として、持続可能なまちづくり及び中山間地域づくりの観点も踏まえ、芸備線を始めとするローカル線について、将来の国の在り方を見据えた交通政策としての位置付けを明らかにすること。
2. 国として、県、市町村、地域等が行う、ローカル線の利用促進や地域での活用を推進する取組へのより一層の支援を行うこと。また、鉄道事業者に対し、こうした取組みに協働して取り組むよう働き掛けること。

以上

資 料

広島・安芸高田・庄原市議会 9 月定例議会で採択された意見書  
※三次市議会は 12 月定例議会での提出予定

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に  
向けた国の取組を求める意見書

芸備線は、岡山県新見市の備中神代駅から広島県広島市の広島駅に至る西日本旅客鉄道の鉄道路線であり、開業以降、広島県及び岡山県の中山間地域をはじめとする地方の公共交通を支えてきた。しかし、利用者減少に伴い、備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）の区間のあり方について、再構築協議会が設置され、新たな協議が行われている。

芸備線をはじめとするローカル線は、これまで日常生活の移動や市内外からの誘客、災害発生時の輸送手段として極めて重要な役割を担ってきただけでなく、国土の保全などの多面的機能を持ち、都市機能を補完する役割を持つ中山間地域の発展に寄与することで、国全体の活力の維持・発展につなげてきた。また、本市においても、市民の通勤通学だけでなく、観光など地域の発展に大きく貢献してきた。

このように芸備線をはじめとするローカル線は、国の交通政策及び地域のまちづくりの根幹として適切に維持されるべきであると考えている。

よって、国において芸備線をはじめとするローカル線の維持・確保を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 国として、持続可能なまちづくり及び中山間地域づくりの観点も踏まえ、芸備線をはじめとするローカル線について、将来の国のあり方を見据えた交通政策としての位置づけを明らかにすること。
2. 国として、県、市町村、地域等が行う、ローカル線の利用促進や地域での活用を推進する取組へのより一層の支援を行うこと。また、鉄道事業者に対し、こうした取組に協働して取り組むよう働きかけること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

## 陳 情 書 提 出 者

|           |      |                    |
|-----------|------|--------------------|
| 庄原市議会議員   | 徳永泰臣 | (芸備線沿線議員連絡協議会会長)   |
| 広島市議会議員   | 若林新三 | (芸備線沿線議員連絡協議会副会長)  |
| 三次市議会議員   | 増田誠宏 | (芸備線沿線議員連絡協議会副会長)  |
| 安芸高田市議会議員 | 山本数博 | (芸備線沿線議員連絡協議会事務局長) |
| 広島市議会議員   | 山下正寛 | (芸備線沿線議員連絡協議会幹事)   |
| 広島市議会議員   | 福田心平 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 安芸高田市議会議員 | 新田和明 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 安芸高田市議会議員 | 熊高慎二 | (芸備線沿線議員連絡協議会監査)   |
| 三次市議会議員   | 藤岡一弘 | (芸備線沿線議員連絡協議会会計)   |
| 三次市議会議員   | 中原秀樹 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 庄原市議会議員   | 国利知史 | (芸備線沿線議員連絡協議会幹事)   |
| 庄原市議会議員   | 前田智永 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |

# 陳 情 書

国土交通省 副大臣 佐々木紀 様

ローカル線の安定的な維持確保に向けた  
国の取組を求める陳情について

|           |      |
|-----------|------|
| 庄原市議会議員   | 徳永泰臣 |
| 広島市議会議員   | 若林新三 |
| 三次市議会議員   | 増田誠宏 |
| 安芸高田市議会議員 | 山本数博 |

令和 7 年 11 月 26 日

## 陳 情 内 容

平素より国政にご尽力されておられることに敬意を表します。

さて、この度、別紙の「JR 芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に向けた国の取組を求める意見書」を広島市、安芸高田市、庄原市議会9月定例議会において採択しました。三次市議会では12月定例議会での提出予定にしております。このことを受けまして、採択された市議会においては、別紙のとおり関係機関へ意見書を提出したところであります。これに併せて、JR 芸備線の維持とさらなる利活用を望む沿線議員により、所管である国土交通省に対しまして、さらなる取組を要請することに致しました。

ご多忙のこととは存じますが、下記の事項について、国において特段の措置を講ずるよう陳情致します。

### 記

1. 国として、持続可能なまちづくり及び中山間地域づくりの観点も踏まえ、芸備線を始めとするローカル線について、将来の国の在り方を見据えた交通政策としての位置付けを明らかにすること。
2. 国として、県、市町村、地域等が行う、ローカル線の利用促進や地域での活用を推進する取組へのより一層の支援を行うこと。また、鉄道事業者に対し、こうした取組みに協働して取り組むよう働き掛けること。

以上

資 料

広島・安芸高田・庄原市議会 9 月定例議会で採択された意見書  
※三次市議会は 12 月定例議会での提出予定

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に  
向けた国の取組を求める意見書

芸備線は、岡山県新見市の備中神代駅から広島県広島市の広島駅に至る西日本旅客鉄道の鉄道路線であり、開業以降、広島県及び岡山県の中山間地域をはじめとする地方の公共交通を支えてきた。しかし、利用者減少に伴い、備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）の区間のあり方について、再構築協議会が設置され、新たな協議が行われている。

芸備線をはじめとするローカル線は、これまで日常生活の移動や市内外からの誘客、災害発生時の輸送手段として極めて重要な役割を担ってきただけでなく、国土の保全などの多面的機能を持ち、都市機能を補完する役割を持つ中山間地域の発展に寄与することで、国全体の活力の維持・発展につなげてきた。また、本市においても、市民の通勤通学だけでなく、観光など地域の発展に大きく貢献してきた。

このように芸備線をはじめとするローカル線は、国の交通政策及び地域のまちづくりの根幹として適切に維持されるべきであると考ええる。

よって、国において芸備線をはじめとするローカル線の維持・確保を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 国として、持続可能なまちづくり及び中山間地域づくりの観点も踏まえ、芸備線をはじめとするローカル線について、将来の国のあり方を見据えた交通政策としての位置づけを明らかにすること。
2. 国として、県、市町村、地域等が行う、ローカル線の利用促進や地域での活用を推進する取組へのより一層の支援を行うこと。また、鉄道事業者に対し、こうした取組に協働して取り組むよう働きかけること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

## 陳 情 書 提 出 者

|           |      |                    |
|-----------|------|--------------------|
| 庄原市議会議員   | 徳永泰臣 | (芸備線沿線議員連絡協議会会長)   |
| 広島市議会議員   | 若林新三 | (芸備線沿線議員連絡協議会副会長)  |
| 三次市議会議員   | 増田誠宏 | (芸備線沿線議員連絡協議会副会長)  |
| 安芸高田市議会議員 | 山本数博 | (芸備線沿線議員連絡協議会事務局長) |
| 広島市議会議員   | 山下正寛 | (芸備線沿線議員連絡協議会幹事)   |
| 広島市議会議員   | 福田心平 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 安芸高田市議会議員 | 新田和明 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 安芸高田市議会議員 | 熊高慎二 | (芸備線沿線議員連絡協議会監査)   |
| 三次市議会議員   | 藤岡一弘 | (芸備線沿線議員連絡協議会会計)   |
| 三次市議会議員   | 中原秀樹 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |
| 庄原市議会議員   | 国利知史 | (芸備線沿線議員連絡協議会幹事)   |
| 庄原市議会議員   | 前田智永 | (芸備線沿線議員連絡協議会理事)   |

令和7年 11月25日、26日に、広島市、安芸高田市、庄原市、三次市の芸備線沿線議員団で国に芸備線をはじめとするローカル線の安定的な維持・確保に向けた取組についての要望に行きました。





